

オンライン出前講座（裁判員制度）を申し込む際の

注意事項

※以下の注意事項をご確認いただいた上で、お申込みください。

- 費用は無料です。ただし、実施に必要な通信機器は各自でご準備いただきます。また、通信費等の経費はすべて申込者の負担となります。
- 講義の録音・録画、SNS等への投稿はできません。
- ウェブ会議用アプリの種別によっては、裁判所に対応できない場合があります。
- 使用するウェブ会議用アプリの利用規約を事前にご確認ください。
- 原則、学校がウェブ会議のホストとなって主催するミーティングに裁判所が参加します。ホスト対応が難しい場合は、ご相談ください。
- ウェブ会議用アプリの使用や操作、当日の通信トラブルに対しては個別の対応ができませんので、申込者において対応をお願いいたします。
- 当日、通信が中断し、復旧困難となった場合は、やむを得ず出前講座を中止する場合があります。
- 出前講座の実施結果として、ウェブ会議中の画面表示とあわせて、裁判所ウェブサイトに掲載させていただくことがあります。
- 対象地域は、札幌地方裁判所管轄の地域（支部及び管内簡易裁判所を含む。）です。
※裁判所ウェブサイト（北海道内の管轄区域表：
<https://www.courts.go.jp/saiban/tetuzuki/kankatu/hokkaido/index.html>）でご確認ください。
- 同時期に同じ学校内から複数のお申込みがあった場合（例えば、同じ学校で各クラスからお申込みがあった場合など）は、まとめた実施をお願いする場合があります。
- 希望日時の1ヶ月前までにお申込みください。受付状況によっては、日時のご希望に沿えない場合があります。

連絡先

札幌地方裁判所事務局総務課広報係
TEL：011-350-4803

